平成２６年７月８日

施設利用者・保護者各位

志津川福祉の園
園長　笠嶋純教

暴風警報等発令時の対応について

平素は施設運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
暴風警報等発令時の対応について下記の通り再確認させて頂くと共に、安全に利用者本人が通所出来る様、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1、朝7時現在、京都府南部あるいは京都府山城中部地域に**暴風**警報が発令されている時、利用者は自宅待機となります。
※午前9時30分までに暴風警報が解除されなければ休園とします。
また、状況にもよりますが、送迎バスが運行出来ない場合は休園になります。

2、作業中、京都府南部あるいは京都府山城中部地域に**暴風**警報が発令された場合は利用者の安全を鑑み、作業時間を切り上げて帰宅の措置を取ります。
※①その際は保護者に連絡後、時間を切り上げて送迎バスを運行し降園させます。バス停までのお迎えをお願いする事もありますのでご協力よろしくお願いいたします。
②保護者の方に連絡が付かない場合は、降園時間(16時)まで施設で預からせて頂きますが、ご自宅までの送迎は出来ませんので、施設までお迎えの程よろしくお願い致します。
③自主通所の方については安全面に配慮し、最寄りの公共機関停留所等までお送りさせて頂きます。
④他の警報及び注意報であっても局地的に不安な状況があれば、暴風警報発令時に準ずる措置を講ずる場合があります。
その際は、施設より各家庭にご連絡をさせて頂きます。